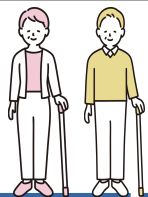


秋田県では、目と耳の両方に障害を併せ持つ方（盲ろう者）へコミュニケーションと移動の支援を行っています。

秋田県盲ろう者向け通訳・介助員 派遣事業のご案内



対象者

- ①秋田県内に在住している方
- ②身体障害者手帳の視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度がⅠ級 またはⅡ級の方

→上記の二つの条件を満たしている方



事業内容

○派遣の利用は**無料**です。

ただし、通訳・介助員に係る交通費、入場料、参加費等の費用は利用者の負担となります。

○盲ろう者に適したコミュニケーション方法を用いて情報保障と移動の介助を行う通訳・介助員を派遣します。

こんな場面で使えます

- 会議や講習会への出席
- 医療機関の受診
- 買い物
- 地域のレクリエーションへの参加

…等々

外出時における送迎等の移動介助やコミュニケーションの支援を行います。

手紙や申請書等の代筆、広報誌等の代読なども行います。

ただし、営業活動、宗教活動、政治活動や通勤、通学、通所等に係る派遣は対象外です。



皆さまへお願い

皆さまの身近に目と耳の両方に不自由があり、コミュニケーション等の支援を必要としている方はいらっしゃいませんか？

盲ろう者は、一人で外出することも、自分で情報を得ることも困難です。不便や困難を感じていても「何をどうしたらいいのかわからない」ままに暮らしている盲ろう者がいます。そのような方をご存知でしたら、ぜひこのチラシの情報をお伝えください。また、当センターについてもご紹介ください。

お申込み・お問い合わせ先はこちら

秋田県聴覚障害者支援センター

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 5 階

TEL: (018)874-8113 FAX: (018)862-1820

email : akita-chokaku@fukinoto.or.jp

URL: <http://www.fukinoto.or.jp/chokaku/>

